

瀬戸内海・宇和海クリーン作戦

第六管区海上保安本部では、周年6月1日から30日までの1ヶ月間を「海洋環境保全推進月間」とし、「**未来に残そう青い海**」をスローガンに、「**瀬戸内海・宇和海クリーン作戦**」を展開しています。

海事・漁業関係者及び事業者を対象として指導を行ったり、地域の方々、特に子供達を対象として海洋環境保全思想の普及・啓発活動を実施するとともに、廃棄物不法投棄事犯等の海上環境事犯の集中的な取締りを実施します。そして私たちの瀬戸内海及び宇和海の海洋環境の保全に努めます。



1 海洋環境保全のための指導・啓発活動

廃棄物や廃船の投棄、油や汚水等の排出による海洋汚染が依然として後を絶たないことから、海事・漁業関係者及び事業者を対象として、次の指導を行います。

- 廃棄物、油及び工場排水の適正排出、事故防止指導
- 廃船不法投棄防止にかかる適正処理指導

2 地域の方々を対象とした海洋環境保全思想の普及・啓発活動

一般家庭からの生活排水や、河川や海に何気なく捨てられたゴミなどが海洋環境への負荷となるという現状について認識していただき、海洋環境保全思想の普及を図るため、子供達を含む地域の方々を対象として、次の活動を行います。

- 簡易水質検査、漂着ごみ分類調査、環境紙芝居等を内容とした海洋環境保全教室
- 海洋環境への意識向上を図るための環境図画・パネル展の開催
- ポスター、横断幕の掲示等による海洋環境保全思想の普及・啓発
- 廃棄物不法投棄監視合同シーパトロール
(廃棄物の不法投棄等の未然防止のため、広島県等関係機関と協力し、海上からの合同パトロールを実施します。)

3 巡視船艇・航空機による沿岸環境集中調査